

令和4年11月4日
事務連絡

各

都道府県
市町村
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局予防接種担当参事官室
内閣官房内閣参事官（ワクチン接種推進担当）

オミクロン株対応ワクチンの接種促進のための更なる取組推進について
（依頼）

新型コロナウイルス感染症への対応に日頃から格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、過去2年いずれも、年末年始に拡大しており、また、今冬については、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されるとの専門家の指摘もあります。

9月から、オミクロン株対応ワクチンの接種を開始していますが、オミクロン株対応ワクチンの重症予防効果等は従来型ワクチンを上回ることや、今後の変異株に対してもより有効であることが期待されています。

こうしたことを踏まえ、年内にオミクロン株対応ワクチンの接種を進めることが非常に重要であり、希望する全ての対象者が年内に接種を受けられるよう、接種体制の確保や周知広報を行っているところですが、令和4年11月4日公表時点で、接種率は全人口の約6%となっているところです。

また、令和4年10月21日から、最終接種からの接種間隔を、3ヶ月以上と短縮したところであり、本年9月までに、従来型ワクチンによる接種を受けた方も、年内にオミクロン株対応ワクチンの接種を受けることが可能となっています。

つきましては、オミクロン株対応ワクチンの接種を促進するため、各都道府県及び市町村（特別区を含む。）におかれましては、下記のとおり、更なる取組を進めていただくようお願いいたします。

記

1 接種を希望する方が接種しやすくするための取組について

別添1の自治体の取組事例も参考に、接種を希望する方が接種しやすくなるよう、以下の(1)～(5)をはじめとする取組の実施の検討をお願いします。

- (1) エssenシャルワーカー等向けの接種
- (2) 夜間・休日接種
- (3) 予約なし接種、接種券なし接種
- (4) ワクチンバス等による出張接種
- (5) アクセスのよい場所・住所地以外での接種

なお、(3)の接種券なし接種については、市町村において、接種記録情報の早期のVRSの事後入力等が可能な場合にとりうる選択肢であることに留意が必要です。

また、若い世代や勤労者世代が接種をためらう理由の一つとして、接種後に副反応が生じて仕事も休みにくいことがあります。こうした方が安心して接種を受けられるよう、ワクチンの接種や接種後に体調を崩した場合などに活用できる休暇制度等に関するQAは別添2のとおりですので、各企業や関係団体等に周知をお願いいたします。

2 積極的な周知広報について

希望する全ての対象者が年内に接種を受けられるよう、住民や企業、関係団体等に対する更なる周知広報をお願いいたします。

今後の国による広報については、現時点で、別添3のとおりとなっておりますので、政府広報動画やリーフレット、ポスターを活用した周知広報や、政府広報の発信にあわせた自治体の発信（首相官邸ワクチン Twitter による発信時に自治体 Twitter アカウントによるリツイート等）などの取組をお願いいたします。

3 企業・大学等の単位の団体接種について

企業・大学等の単位での団体接種の実施については、別添4（「企業・大学等の単位での団体接種の実施と都道府県主導による希望する企業等の大規模接種会場等での接種の受入調整について（依頼）」（令和4年5月9日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡））においてお知らせしているところでありますが、別添5の団体接種の取組事例も参考に、引き続き、企業、大学等と連携し、企業等単位での団体接種を促進することをお願いします。

<別添>

別添 1 自治体取組事例

別添 2 ワクチン接種に関する休暇や労働時間の取扱い

別添 3 オミクロン株対応ワクチン等についての広報

別添 4 「企業・大学等の単位での団体接種の実施と都道府県主導による希望する企業等の大規模接種会場等での接種の受入調整について（依頼）」（令和 4 年 5 月 9 日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）

別添 5 団体接種の取組事例

【東京都の取組①～④】

①「警察関係職員向け接種」

対 象：警察・消防関係者（約 3 万人）
 時 期：10月3日～11月中旬予定
 会 場：東京都大規模接種センター 3 会場
 都庁北展望室会場（新宿区）
 行幸地下会場（千代田区）
 立川南会場（立川市）
 接種規模：一日あたり約1,000人程度
 使用ワクチン：ファイザー社（BA1）



④「ワクチンバスの派遣」



対 象：都内の高齢者・障害者施設、民間企業、
 大学・専門学校（※）等
 ※合宿所や学生寮等へも派遣可能
 時 期：個別相談
 接種規模：1日あたり最大80～100名/ 1 編成
 使用ワクチン：ファイザー社（オミクロン株対応）
 接種体制：1編成あたり、医師1名、
 看護師3～4名、補助員4名程度
 運用体制：最大 7 編成

②「夜間・休日の接種」

③「予約なし接種」

会 場：東京都行幸地下ワクチン接種センター（千代田区）
 体 制：・土日祝日も実施
 ・毎日20時30分まで実施
 ・予約なし接種を受付
 使用ワクチン：ファイザー社（BA1又はBA4-5）、モデルナ社（BA1）

【福岡市の取組①～③】

①「独自優先接種者」

対 象：介護従事者、保育士、教員等
 （約2.2万人）
 ※独自優先対象者登録サイトを設け、
 接種券を早期に発送
 時 期：9月30日～（60歳以上と同時期）
 会 場：個別会場、集団会場
 使用ワクチン：ファイザー社（オミクロン株対応）



②「夜間接種」

時 期：9月30日～金曜は21時まで
 会 場：集団会場（2カ所→最大 8 カ所）
 使用ワクチン：ファイザー社（オミクロン株対応）

③「高齢者予約サポート」

時 期：11月1日～30日（日曜除く）
 会 場：市内公民館（147カ所）
 内 容：インターネットでの接種予約を
 専門スタッフがサポート

- ワクチン接種に関する休暇や労働時間の取扱いについて、以下の厚生労働省HPで案内しています。

※新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方向け）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html

新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方向け）（抜粋）

<ワクチン接種に関する休暇や労働時間の取扱い>

問20 自社に勤める労働者が新型コロナワクチンの接種を安心して受けられるよう、新型コロナワクチン接種や接種後に発熱などの症状が出た場合のために、特別の休暇制度を設けたり、既存の病気休暇や失効年休積立制度を活用できるようにするほか、勤務時間中の中抜けを認め、その時間分就業時刻を後ろ倒しにすることや、ワクチン接種に要した時間も出勤したものとして取り扱うといった対応を考えています。こういった点に留意が必要でしょうか。

職場における感染防止対策の観点からも、労働者の方が安心して新型コロナワクチンの接種を受けられるよう、ワクチンの接種や、接種後に労働者が体調を崩した場合などに活用できる休暇制度等を設けていただくなどの対応は望ましいものです。

また、①ワクチン接種や、接種後に副反応が発生した場合の療養などの場面に活用できる休暇制度を新設することや、既存の病気休暇や失効年休積立制度（失効した年次有給休暇を積み立て、病気で療養する場合等に使えるようにする制度）等をこれらの場面にも活用できるよう見直すこと、②特段のペナルティなく労働者の中抜け（ワクチン接種の時間につき、労務から離れることを認め、その分就業時刻の繰り下げを行うこと）や出勤みなし（ワクチン接種の時間につき、労務から離れたことを認めた上で、その時間は通常どおり労働したものと取り扱うこと）を認めることなどは、労働者が任意に利用できるものである限り、ワクチン接種を受けやすい環境の整備に適うものであり、一般的には、労働者にとって不利益なものではなく、合理的であると考えられることから、就業規則の変更を伴う場合であっても、変更後の就業規則を周知することで効力が発生するものと考えられます。

こうした対応に当たっては、新型コロナワクチンの接種を希望する労働者にとって活用しやすいものになるよう、労働者の希望や意向も踏まえて御検討いただくことが重要です。

- 上記問20のほか、ワクチン接種の対象年齢の子どもを持つ労働者の休暇や労働時間の取扱い（問21）、新型コロナウイルス罹患時为例とした年次有給休暇取得の扱い（問9）、アルバイト・パートタイム労働者等への年次有給休暇等の扱い（問10）などのQ&Aが用意されている。

オミクロン株ワクチン等についての広報

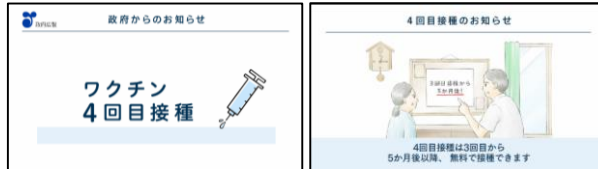
別添 3

11.4 時点

①テレビCM

○30秒のイラストCM（15秒の短縮版も作成）

（参考：4回目接種の過去の例）



→近日公開予定（提供可能予定）

②ねお×木下医師の対談動画

○様々な疑問に専門的見地から回答する動画（短縮版も作成）→掲載済み（提供可能）

<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg25464.html>
<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg25465.html>（短縮版）

2価ワクチンって何？

コロナに感染したことがあってもワクチンは必要？

③厚労省リーフレット

第3報<https://www.mhlw.go.jp/content/001004214.pdf>

第2報<https://www.mhlw.go.jp/content/000999261.pdf>

→掲載済み（ダウンロード可能）



③新聞広告

（参考：4回目接種の過去の例）



→近日掲載予定

④SNSでの広告配信

○①テレビCMや②対談動画短縮版などを用いて、SNSでの広告配信を予定

⑤官邸ワクチンツイッターでの周知

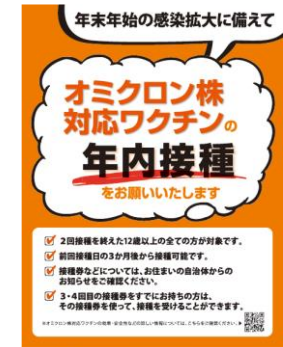
（これまでの発信内容）



⑥ポスター

→掲載済み（ダウンロード可能）

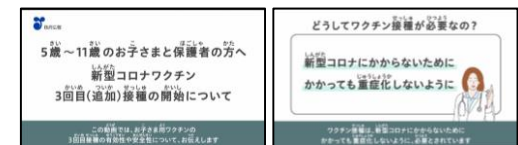
<https://www.kantei.go.jp/jp/content/000117391.pdf>



⑦小児追加接種の解説動画

→掲載済み

○政府インターネットテレビで掲載中（15秒の短縮版も掲載）



→是非、政府広報のコンテンツをご活用ください。

【自治体の放映事例】

- ・行政チャンネルやケーブルテレビでの放映
- ・庁舎や駅などのデジタルサイネージでの放映
- ・サッカー試合やイベント会場でのビジョン放映

令和4年5月9日
事務連絡

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

企業・大学等の単位での団体接種の実施と都道府県主導による
希望する企業等の大規模接種会場等での接種の受入調整について（依頼）

予防接種行政につきましては、日頃より御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
一部の都道府県では、「都道府県の大規模接種会場等における企業・大学等の単位での団体接種の実施について」（令和4年4月4日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）にて周知したとおり、大規模接種会場等で、企業・大学等の単位でまとめて予約を受け付けることで、新型コロナワクチン接種を推進する取組を進めていただいています。なお、本件については、経済産業省から各都道府県の商工労働部局にもご連絡していることを申し添えます。

＜大学等の単位での団体接種の実施について＞

大学・短期大学・高等専門学校・専門学校等（以下「大学等」という。）については、「大学等の新型コロナワクチン接種に関する相談窓口について（依頼）」（令和4年4月7日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）により、各都道府県に大学等からの相談窓口を設置いただいたところです。また文部科学省から各大学等に対し、当該相談窓口を周知するとともに、大学拠点接種や団体接種を実施するよう個別に働きかけを行う等の取組を進めています。大学等から自治体会場等での学生の接種について相談や依頼があった場合、若い世代の接種促進のため、可能な限り柔軟に対応いただくようお願いいたします。

＜企業等の単位での団体接種の実施について＞

企業や団体（以下「企業等」という。）についても、5月2日締めで都道府県の相談窓口を設置いただいたところですが、労使団体や業界団体に対し、当該相談窓口を周知する予定です。

貴部局におかれては、県下の労使団体や業界団体、職域接種を実施していない企業等に対して、団体接種の利用を働きかけるとともに、県が主導して県や市町村の会場とのマッチングを行うことで、若い世代や勤労世代の接種が進むよう、商工労働部局とも連携のうえ、次のような取組を進めていただくようお願いいたします。

- ・ 県下の労使団体に対し、大規模接種会場等における団体接種の実施と都道府県窓口について加盟企業等に周知するよう依頼するとともに、労使団体等において、接種が進んでいない業種や個別企業等の情報を有する場合、当該情報に基づき、それらの企業や業界団体等に団体接種の利用を個別に働きかけ、接種の日時や場所等の調整を図ること。
- ・ 従業員規模や所在地、業種等を勘案したうえで、各都道府県において、ワクチン接種の優先度が高い業種や企業等のリストを作成し、順次団体接種の利用を働きかけるとともに、接種の日時や場所等の調整を図ること。

また、自治体等の意識調査によれば、若い世代や勤労世代が接種をためらう理由の一つとして、ワクチン接種後に発熱等の副反応が生じても仕事を休みにくいことが挙げられています。労使団体や事業主に団体接種の利用等について働きかけを行う際は、ワクチン接種に関する休暇や労働時間の取扱いについても、添付の資料等を活用し、適宜周知いただくようお願いします。

<企業・大学等の単位での団体接種の実施状況調査について>

各都道府県において、団体接種等について相談や調整を行った企業・大学等の数や、大まかな接種（予定）人数等について、5月半ば以降、定期的にご報告いただくことを予定していますので、ご承知おきください。

なお、企業や団体は数が多いため、特にこれらの相談窓口については、各都道府県の判断により、企業が多く集積している、団体接種の受入れを開始しているなど、企業等のニーズの高い管内市町村にも設置し、県の相談窓口と併せて、県内労使団体等に周知いただいても差し支えありません。この場合、都道府県におかれては、市町村分も含めて上記実績を報告いただくようお願いします。

都道府県	都道府県大規模接種会場での企業等の単位での団体接種
岩手県	対象：県内に所在する企業、団体、大学、専修学校、その他のグループ等（任意団体、大学のサークル等） 予約受付単位：1 枠 2 名以上 ※予約は先着順で、全ての枠が埋まり次第、予約受付終了 申込の流れ：接種日・予約締切日等を県のホームページで公表。県予約コールセンターで予約受付。接種希望者の報告方法は以下のとおり。 ○接種予定人数が2～9 名の場合 予約時、又は接種対象者の報告期限までに、県予約コールセンターに報告。 ○接種予定人数が10 名以上の場合 予約後、接種希望者リストを報告期限までに県の担当に提出。 県のHP：https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryou/covid19/1059808.html
栃木県	対象：県内に事業所がある企業・団体等（サークル等も可） 予約受付単位：被接種者10人以上 申込の流れ：代表者が希望する会場、日時、人数を取りまとめ、接種希望日の7 日前までにコールセンターにメール送付。人数、希望日時の調整の電話後、コールセンターから予約完了のメール送付。 予約受付期間：令和4 年11 月接種分まで受付中。 県のHP：https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/kouhou/kaishadematometeyoyaku.html
東京都	対象：都内の企業・大学等（サークルやクラブ、クラス、ゼミ等の単位も可） 予約受付単位：被接種者10人以上 申込の流れ：接種希望日の2 営業日前までに都のコールセンターに電話にて申込。 予約受付期間：令和4 年4 月11 日から予約受付開始 都のHP：https://www.tokyovaccine-rsv.metro.tokyo.lg.jp/pages/ds304799.html
富山県	対象：県内の企業・大学等（クラスやゼミ等の単位も可） 予約受付単位：5～100 人程度 申込の流れ：申込みを希望する企業・大学等から県の担当に相談し、接種日時を調整。申込団体は期限までに接種希望者リストを県に提出。 予約受付期間：県が設置する全ての特設会場で随時 県のHP：https://www.pref.toyama.jp/120507/kurashi/kenkou/kenkou/covid-19/omicron_tokusetsu.html
長野県	対象：県内の企業・団体等（複数企業や団体の集合体も可） ※医療機関や薬局、高齢者施設、学校等からも申込可。従業員の家族も申込可。 予約受付単位：1 日程あたり5 人以上 申込の流れ：「団体接種希望者リスト」（県HPに掲示）に必要事項を記入し、接種希望日の1 週間前までに県の担当に送付。県が接種日時を決定し、申込団体へ提示。 予約受付期間：令和4 年12 月末までに実施するすべての県ワクチン接種会場の日程 県のHP：https://www.pref.nagano.lg.jp/kansensho-taisaku/vaccine/kensessyu.html#dantai
岐阜県	対象：県内の企業・大学等 予約受付単位：特になし 申込の流れ：申込みを希望する企業・大学等から県の担当に相談し、接種日時を調整。申込団体は期限までに接種希望者リストを県に提出。 予約受付期間：県が設置する全ての特設会場で随時

滋賀県	対象：県内の事業所・団体等 予約受付単位：1事業所・団体あたり2人以上 申込の流れ：代表者が希望する会場、接種日、人数を取りまとめ、申し込みフォーム（県HPに掲示）に入力。県が希望のあった会場・日の接種枠を調整の上、当該団体に「事業所・団体指定番号」の通知を送付。当該団体の従業員等は通知された番号を用いて県予約サイトから予約。 予約受付期間：令和4年11月25日まで受付中。 ※接種期間は令和4年12月2日から12月26日まで。 県のHP：http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryouhukushi/yakuzi/328115.html
京都府	対象：府内の大学・企業等の団体（ゼミやサークル単位での申込も可） 予約受付単位：1団体、1日あたり10～50人程度 申込の流れ：申込書（府HPに掲示）に必要事項を記入し、府の担当にメール送付。代表者と府の担当で日程調整の上、確定。 予約受付期間：令和4年4月19日から予約受付開始 府のHP：https://www.pref.kyoto.jp/vaccine/index.html
沖縄県	対象：県内の企業・大学等（複数企業や団体の集合体も可） 予約受付単位：被接種者5人以上 申込の流れ：申込書（県HPに掲示）に必要事項を記入し、接種希望日の10日前までに県の担当にメール送付。県が希望日から接種日時を決定し、申込団体へ提示し、接種希望者リストの様式を送付。申込団体は期限までに接種希望者リストを県に提出。 予約受付期間：令和4年11月接種分まで受付中。12月分は後日県HPに掲載予定。 県のHP：https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/vaccine/kigyo_dantai.html
横浜市	対象：市内の企業・大学等の従業員・学生等（サークルやゼミ等の単位でも申込可） 予約受付単位：被接種者5人以上～100人程度まで 申込の流れ：団体接種相談窓口にて事前相談のうえ、接種希望日の3日前までに申込。 実施期間：令和4年10月14日～当面の間。 市のHP：https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/yobosesshu/vaccine/vaccine-portal/dantaisessyu.html